

犯罪被害者等支援

メニューリスト

(R8.4更新)

早 島 町

支援メニュー・対応窓口

早島町

1 犯罪被害者等のための総合的対応窓口

犯罪被害者等からの相談や問合せに応じます。 また、相談内容に沿って、必要な支援を行っている 庁内関係部署や関係機関へ適切につなぎます。	総務課 TEL 086-482-0611
---	-------------------------

2 国民健康保険

相談内容	制度・サービスの内容	窓口
(1) 高額療養費の支給	1か月間の医療費の自己負担額が、限度額を超えた場合、申請によりその超えた分を高額療養費として支給します。	町民課 TEL 086-482-0613
(2) 医療費の一部負担金の徴収猶予、減免	第三者行為（交通事故、闘争等）を除く医療費の一部負担金の支払いが困難となった犯罪被害者等の徴収猶予や減免の相談に応じます。	町民課 TEL 086-482-0613
(3) 国民健康保険税の納付相談	国民健康保険税の納付が困難となった場合などに、納付相談に応じます。	税務会計課 TEL 086-482-2484

3 年金

相談内容	制度・サービスの内容	窓口
(1) 遺族基礎年金 (国民年金)	国民年金加入中又は老齢基礎年金の資格期間を満たした方が亡くなった場合、亡くなった方が生計を維持していた配偶者や子（原則18歳未満）に支給されます。	町民課 TEL 086-482-0613 倉敷東年金事務所 TEL 086-423-6150
(2) 障害基礎年金 (国民年金)	国民年金加入中又は20歳前の病気やケガによって一定の障害が残った方に支給されます。	町民課 TEL 086-482-0613 倉敷東年金事務所 TEL 086-423-6150
(3) 国民年金保険料の減免、猶予	国民年金保険料の納付が困難な場合に、減免・猶予の制度があります。	町民課 TEL 086-482-0613 倉敷東年金事務所 TEL 086-423-6150

4 税金

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 町税の納付相談	町税の納付が困難となった場合などに、納付相談に応じます。	税務会計課 T E L 086-482-2484

5 住居・生活

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 住所情報の保護	D V、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の方は、申出によって、住民票の写し等の交付等を制限できます。	町民課戸籍係 T E L 086-482-2482
(2) 市営住宅への入居	D V被害により、従前の住居に居住し続けることが困難となった場合に、町営住宅への入居に関する相談に応じます。	建設課 T E L 086-482-0614
(3) 生活保護	生活に困窮した場合、生活保護法に基づき、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、世帯の自立を助長します。	健康福祉課 T E L 086-482-2483
(4) 上下水道料金の納付	上下水道料金の納付が困難となった場合などに、状況に応じて分割納付などの相談に応じます。	環境上下水道課 T E L 086-482-0617
(5) 消費生活に関する相談	消費生活、悪質商法、多重債務に関するトラブルについて、消費生活相談員が相談に応じます。	町民課 T E L 086-482-0613 消費者ホットライン T E L 188

6 子育て

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 子育ての悩み相談	子育てに関する相談に応じます。児童虐待に関する相談にも応じます。	こども未来課 T E L 086-482-2480
(2) 母子・父子自立支援員への相談 【ひとり親家庭等の支援】	生活の問題や子育ての悩みなど、ひとり親家庭の方の生活の困りごとに関する相談に応じます。	こども未来課 T E L 086-482-2483

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(3) 児童扶養手当 【ひとり親家庭等の支援】	父又は母と生計を同じくしていない児童の母、父又は養育者を対象として、その生活の安定を図るために支給します。	こども未来課 T E L 086-482-2483
(4) ひとり親家庭等医療費公費負担 【ひとり親家庭等の支援】	医療機関・薬局等の窓口に健康保険証とひとり親家庭等医療費受給資格証を提示することで、ひとり親家庭等医療費助成制度の一部負担金で医療を受けることができます。	こども未来課 T E L 086-482-2483
(5) 母子・父子・寡婦福祉資金貸付 【ひとり親家庭等の支援】	経済的自立、児童の就学等に必要な資金等、各種資金の貸付を行います。	こども未来課 T E L 086-482-2483
(8) 一時預かり	ご家庭の緊急事情等で、家庭保育が困難になった場合、保育所で一時的にお子さんをお預かりします。	こども未来課 T E L 086-482-2480 早島保育園 一時保育 T E L 086-486-1231 かんだ保育園 一時保育 T E L 086-480-1489
(9) ショートステイ	様々な事情によりお子さんの養育が一時的に困難になった場合、児童養護施設等に宿泊し、生活援助を受けることができます。	こども未来課 T E L 086-482-2480
(10) ファミリー・サポート・センター	児童の預かり等の援助を受けたい人と、援助を行いたい人が会員となり、育児について助け合う会員組織で、援助を受けたい会員からの申込みに応じて、援助を行ってくれる会員を紹介します。	こども未来課 T E L 086-482-2480 早島ふれあい・サポート・センター T E L 086-697-6512

8 教育

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 教育相談	不登校やいじめ等、教育上の様々な問題の相談に応じます。	学校教育課 T E L 086-483-2211
(2) 就学援助	経済的理由により小中学校への就学が困難な児童及び生徒に対して、学用品費などの費用を援助します。	学校教育課 T E L 086-483-2211

9 障害

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 障害に関する相談	犯罪等の被害により障害が残った場合、相談に応じ必要な支援を行います。 (身体障害者手帳の交付、障害福祉サービス)	健康福祉課 T E L 086-482-2483
(2) 特別障害者手当 (20歳以上) 障害児福祉手当 (20歳未満)	精神または身体に著しく重度の障害があるため、常時特別の介護を必要とする在宅の方に支給します。	健康福祉課 T E L 086-482-2483
(3) 特別児童扶養手当	精神または身体に障害がある児童を家庭で監護、養育している父母等に支給します。	健康福祉課 T E L 086-482-2483
(4) 障害者虐待	障害者に対する虐待や養護者の支援に関する相談に応じます	健康福祉課 T E L 086-482-2483

10 介護

相談内容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 高齢者の総合相談・支援	介護・福祉・医療などに関するさまざまな相談をお受けし、支援を行います。	早島町地域包括支援センター T E L 086-482-2432
(2) 介護保険料、介護保険サービス利用料の減免	介護保険料の納付が困難となった場合などに、相談に応じます。	健康福祉課 T E L 086-482-2483

11 その他

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) こころの健康相談	こころの悩みや精神症状への対応について、相談に応じます。	健康福祉課 T E L 086-482-2483
(2) DV相談	配偶者やパートナーからの暴力等に関する相談をお受けし、関係機関への案内等、支援を行います。	町民課戸籍係 T E L 086-482-2482